

2025 年 12 月 13 日

協会コラム 『子どもの自殺者急増で、心理的虐待の子どもへの早急な対策を』  
～小中高生年齢まで家庭訪問支援を本気で実現させる道を～

日本子どもソーシャルワーク協会  
理事長 寺出 壽美子

① 大人の自殺者が減少している中で、子どもの自殺者は増加しています。2020 年、小中高生の自殺者は 479 人でしたが、**4 年後の昨年は 50 人増えて 529 人**に達しました。中でも、**中高生女子は 2018 年までの 5 年間で倍近くに跳ね上がっています**。SNS で傷つく女子が急増していると言われ、けれども誰にも発信せず当日まで通学しながら自死する女子が増えているそうです。また **2023 年度には、調査の 1 週間に「死にたいと思った」「自傷行為をした」小学 5・6 年生が 20% 近く**にのぼったと発表されました。さらに問題なのは、わが子の苦しさに気づけていない親が多いことです。経済状況の悪化が背景にありますが、それ以上に親も仕事上の人間関係や夫婦関係等、関係性での苦しさを抱えていて、子どもがどんな状態にあるかなど、知る由もないのです。親自身がストレスを抱えているため、時には子どもに八つ当たりで怒りを表出することもあり、親から子への無自覚な言葉の暴力（心理的虐待）が子どもに及ぼすダメージは大きいと推測しています。

② 今年 5 月に立て続けに起きた事件—25 歳男性は虐待を受けて性格が歪んだと高 1 女子を殺害、28 歳男性は全てが嫌になったと小学生 7 人を轢く、43 歳男性は教育虐待を受けると犯罪者になると地下鉄東大前で刺す、高校 2 年の男子は祖父母と両親の口論が嫌だと祖父母を殺害、中学 3 年男子は複雑な家庭から逃れたいと高齢女性を殺害、と、精神的に追い詰められて**他害行動に走る事件**が頻出しました。一方、子ども時代に**心理的虐待を受けた不安定な女性は出産後、今度はわが子に対して心理的虐待を繰り返す世代間連鎖が顕著**になっており、自傷他害は増加の一途です。

③ 子ども時代に心理的虐待を受けて何のケアもされずに成人しているケースにもっと着目したいと思います。身体的虐待・心理的虐待・ネグレクト・性虐待等の児童虐待の中で最も件数が多いのは**心理的虐待**です。**2023 年全国での通告件数は 13 万件**でした。児童相談所は、緊急度の高いネグレクト・身体的虐待・性虐待対応で日々、追われています。従って、心理的虐待の親への指導は児相ではなく保健師が主に担っています。問題であると思うのは、親への指導が実施されていても、被害を受けた子どもに対してのケア、即ち子どもへの回復プログラムは全国的に実施されていないことです。**心理的虐待被害を受けた子どもは子どもによって様々ですが、愛着障害・自傷行為・攻撃性・未来への希望が持てない・非行・鬱・複雑性 PTSD 等の症状を呈しつつ、不安と孤独の状態に放置されている**のです。放置されたまま成人していく為に、ある子どもは 10 代のうちに自傷行為や OD、薬物、キャン

ブルの道に入り、ある子どもは少年事件を起こし、ある子どもは自殺未遂を繰り返し、そしてある子どもは自死に向かうのです。

④ 不安と孤独の渦中で生きる意欲を喪失している子どもに対しては、生きていくことを**全面肯定してくれる大人との出会いが必要**です。それも 1 回限りではなく繰り返し関わってくれる大人との出会いが求められます。例えば週 1 回支援員が訪問を開始すると、訪問日を子どもは心待ちにしています。**人は人の温もりによって癒されていく**のです。

ソーシャルワーカーとしての私の約 35 年の歳月の中で、「苦しい子ども時代だったけれど、私は〇〇さんとの出会いがあったので、今、落ち着いた生活を送ることができています」という話を沢山聴いてきました。そこに登場する人物は、近所のおばさん、近くのお店のお姉さん、時々泊りに行くおばあさんと多様ですが、彼らに共通しているのは、どんな状況であろうともその子どもを**全面肯定してくれている**ことです。残念ながら、**地域の崩壊、核家族化の進行**の中で、そのような大人との**出会いが現在は激減**しています。代わりに自治体から派遣する**家庭訪問支援員**がその役割を担ってくれています。

⑤ 元大正大学の西郷先生と共同で実施した 2021 年度 [東京都全自治体] と、2023 年度 [全国調査] の養育支援訪問事業調査で、私はそれぞれ 10 箇所先の先駆的な自治体へのヒアリング調査を実施した結果、「**数年間、訪問支援員が継続して子どもと関わると子どもたちは心の安定や通学等社会生活に大幅な改善が認められたこと**」を報告することが出来ました。

⑥ それにも関わらず、**現在の「子育て世帯訪問支援事業（2024 年から養育支援訪問事業の名称が変わる）」**における**対象年齢は概ね 0 歳、もしくは幼児までで終了**していて、**心理的虐待通告を受けた小中高生は殆ど対象になっていません**。一方で、国は自死に向かう子どもの激増に、どうしたものかと手をこまねいています。

全国の自治体職員は不安定な母親の激増の中で、訪問支援員が家事・育児を担うことには熱心に対応してくれています。今後は、親と一緒に生活している子どもの心の状態にも着目して、**訪問支援員が意識して子どもと関わり子どもの心の回復を図る支援へと重点を移していくことと、対象年齢を乳児、幼児で終了させずに小中高生年齢、即ち 18 歳未満までの訪問支援を本気で実現させることとで、心理的虐待の被害者である子どもが子ども時代のうちに心の回復を実現させ生きるエネルギーを取り戻してほしいと願っています**。プログラムとしては家事支援だけでなく、遊ぶというプログラムも積極的に取り入れて、特に外遊びは過去の経験から絶大な効果があります。

今日、小学生の不登校児数や暴力事案が増加しています。少年事件も微増しています。いじめの実数は不明のままですが SNS を通して激増中であり、さらに女子高生の自死も激増しています。一刻の猶予も許されない事態になっています。